

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成27年12月17日 開会 9時57分 閉会 11時02分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄	西村慎次郎	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	藤原清和	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
健康福祉部長	佐藤文則	総務部次長	大舌勲
会計管理者	笹井洋	健康福祉部次長	猪原忠教
総務部参与	渡辺聡司	監査委員事務局長	小出堅治
秘書広報課長	猪原慎太郎	企画課長	山下浩道
税務課長	吉本泰人	芳井支所長	三宅孝一
美星支所長	金高常泰	総務部検査参事	井上和志
総務課長補佐	藤原雅彦	財政係長	伊藤圭史
教育長	片山正樹	教育次長	山田正人
学校教育課長	川上吉弘	学校教育課参事	倉田和彦
生涯学習課長	唐木英規	生涯学習参事	綾仁一哉
文化課長	藤井清志	スポーツ課長	宮良人
図書館長	山本高史	学校給食センター所長	藤代旨弘
市立高校事務長	三村信介	教育総務課長補佐	飛田圭三

福祉課主幹 熊原康治

(3) 事務局職員

事務局長 川田純士 事務局次長 岡田光雄
主査 藤井隆史

6. 傍聴者

- (1) 議員 柳井一徳、坊野公治、三輪順治、佐藤 豊、井口 勇
- (2) 一般 0名
- (3) 報道 1名

7. 発言の概要

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 師走の中日を迎えたわけではありますが、例年の師走とは少し様相が違って、暖かいかなというふうにも思っております。この冬は総じて暖冬ではないかという予報も出ておりますが、寒いときは寒いがいいのかなというふうな気もしているところがあります。さて、きょう12月17日ではありますが、けさ少し冷え込んだかなというふうにも思っております。けさの新聞を見ておりますと、一面になでしこジャパンの澤穂希選手の今シーズンをもって引退と、そういう記事を見ました。2011のサッカーワールドカップドイツ大会において、本当に感動的な日本の優勝、これを澤選手が牽引していったという、あの技術もさることながら、精神的な支柱というふうにも思ってみたところでもあります。同じ大会で得点王、それから最優秀選手に輝いているということで、シュートのシーンも非常に巧妙でかつ切れのある、決めるときは決めるといった、そういったふうな感じを強く見たところでもあります。

さて、私どもに目を置きますと、やはり市民の多く、サイレントマジョリティーに耳を傾けながら、決めるべきときには決めるというのが我々に求められていることなんだろうというふうに思っております。

そうした中、本日は総務文教委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中、ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。この委員会に付託されております案件ではありますが、条例が2件、それから事件案件が1件ということになっております。慎重に審議をいただきながら、適切にご決定を賜りたいというふうに思っております。

なお、お手元に配付させていただいております12月市議会定例会報告事項がございます。後ほどお目通しのほうよろしくお願いを申し上げます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第56号 井原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について〉

委員（西村慎次郎君） 何点かお伺いします。

まず、第4条に書かれてる別表1っていうことで、本市の独自利用ということで1から4つ、市長機関で今後個人情報、個人番号が利用されるということですけども、具体的に例えば1である井原市子ども医療費給付条例による医療費の給付に関する事務に対して、具体的にどのように個人番号が利用されるようになるのでしょうか。

企画課長（山下浩道君） 別表第1での個人番号の利用に関してでございますが、これは市役所内部での情報のやりとりも予定はしておりますが、主に別表第1で個人番号の利用を予定しておりますのは、転入をされた方につきまして、国が設けます中間サーバーを経由いたしまして、マイナンバーをキーとして転入をされた方の所得情報なりを情報をとりにいくといいますか、連携をしにいくということで、そういったことによって子ども医療でありますとか、心身障害者医療の給付を受けようとする方の所得証明書の添付を必要としなくなる、省略することができるというメリットを求めようとするものでございます。

委員（西村慎次郎君） 多分、他市照会というのは平成29年7月からかなということですけども、今回の条例策定のときに盛り込んでくるところで、申請書類等に個人番号を記入しなさいというものではないですね。

企画課長（山下浩道君） 来年の1月から使う申請書には個人番号を記入していただくように様式が変わってまいります。これは何かと申しますと、地方公共団体間での情報連携は、おっしゃるとおり平成29年7月1日からになるんですが、情報連携ができることを前提として申請書なりに個人番号の記載を求めることができるということになるため、これを前提とした制度の開始に向けて本年12月末までの条例制定の要請が国のほうからあったものでございます。

委員（西村慎次郎君） わかりました。ありがとうございます。

それから、第5条関連で別表3に特定個人情報の提供ということで2点挙げられてます。2の教育委員会の学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務で住民基本台帳法第7条第4号に規定する事項の情報を提供していくということなんですが、具体的に何の目的でどういう情報を提供するようになるのでしょうか。

企画課長（山下浩道君） 8 ページ、別表第3におきまして、市長部局で生活保護の決定あるいは実施につきましては、生活保護法において他法優先というのがございまして、常に他の法律の給付が優先して、その法律によって補い切れないものを生活保護法で補うという前提のもとに、学校保健法による医療が賄われた場合は、その情報をマイナンバーをキーとして情報を取得して、生活保護法の給付の金額なりの判定に用いるというものです。

それから、2項の学校保健法の医療に関しては、住民基本台帳を見て住民であるということの給付資格あるいは生年月日要件などを判定の要件として見に行くというものでございます。

委員（西村慎次郎君） 私がいろいろ調べてみると、例えば2の学校保健安全法による医療に要する費用に対する援助に関する事務のときに提供する情報として、住民基本台帳に記載の情報だけじゃなくって、例えば税情報とかも提供するのかなと思ってたんですが、そのあたりは本市ではそういう情報提供はないという理解でいいですか。

企画課長（山下浩道君） 学校保健法による医療の給付につきましては、いわゆる所得の多寡によって給付の判定には影響がないので、住民基本台帳の情報だけを見に行くということでございます。

委員（西村慎次郎君） わかりました。

ここに記載の2つ以外で、就学援助とかの事務に当たっても特定個人情報の提供というのがある、他市であればそういうことをここに記載があったりするんですが、井原市ではないんでしょうか。

企画課長（山下浩道君） 井原市におきましては、就学援助に関する給付の判定に関してマイナンバーを利用することを予定しておりません。

委員（西村慎次郎君） はい、わかりました。

〈なし〉

〈討論〉

委員（簗戸利昭君） 井原市の個人番号の利用及び個人情報の提供に関する条例ということですので、情報の漏えいのないようにくれぐれもお願いしときたいと思います。

この条例に賛成することをもとに情報漏えいのないようお願いをして、討論といたします。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第57号 井原市税条例等の一部を改正する条例について〉

委員（簀戸利昭君） 議案第57号の13ページの第76条で、商品であって使用しない軽自動車等に対して軽自動車税の課税を免除することができるというのは、わかりやすく言えばどういうことなのかちょっとご説明いただけたらと思います。

税務課長（吉本泰人君） ナンバープレートがついている軽自動車であれば課税されるんですけども、その中で商品であって公道を走らない、道路損傷負担のない軽自動車等には課税を免除することができるかと規定したものでございます。

委員（簀戸利昭君） 自動車のディーラーというか、店舗に飾ってあるやつでプレートがついているやつは課税しないという、免除ができるということによろしいでしょうか。

税務課長（吉本泰人君） そうです。

委員（簀戸利昭君） その場合、4月1日以降に販売されたということであればその年の課税はどうなりますか。

税務課長（吉本泰人君） 車に対して課税を免除、4月1日の段階でしているわけですから、改めて課税をすることはございません。

委員（簀戸利昭君） それは、翌年に課税ということによろしいでしょうか。

税務課長（吉本泰人君） はい、そのとおりです。

委員（簀戸利昭君） よろしいです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第72号 財産の無償貸付について〉

委員（簀戸利昭君） 貸付目的で就労継続支援A型事業所とございますが、A型とB型の違いと、この事業所で利用される利用者というか、就労見込みの方をどれぐらい想定されておるのかわかればお教え願います。

健康福祉部次長（猪原忠教君） 就労継続支援A型事業所でございますが、通常の企業に雇用されることが困難な身体、精神、知的の障害のある方が職業訓練等を通じながら職業技能を身につけて一般就労を目指す事業所でございますが、A型というのが雇用契約に基づく施設に雇用される方、B型は契約によらないものということの違いでございます。

健康福祉部長（佐藤文則君） 見込みということでございますが、まだ募集をかけておりませんし、どういった方が来られるか、そういったことはわからない。ただ、人数は20名程度の定員でやりたいということをおっしゃっておられました。だから、今、簀戸委員が言われる何人見込んであるかということは、ちょっと募集をかけてみないとわからないので、そこらへんはご理解いただきたいと思っております。

委員（簀戸利昭君） 結構です。

委員（藤原浩司君） A型のこの施設というものは、本当に珍しいというか、本当に勇気のある仕事だと思います。

無償貸し付けということで、公有財産を無償で貸し付ける前にいろいろと契約等々をされると思うんですが、例えば施設の老朽化したものの修繕であるとか、またはそこにかかわる費用であるとか、経費的なものはその会社にとってもらうんでしょうけど、建物の老朽化の修繕云々かんぬんはどのような契約になっていますでしょうか。

健康福祉部長（佐藤文則君） まだ契約いたしておりません。従来ですと小規模な修繕については借り受けていただいた方にさせていただいておりますが、基本的な躯体の基本構造に対する修繕というのは行政側で行ってきております。

また、今福祉基金の中でメニューを設けて修繕を行っていただく場合には一定の補助ができるようにしておりますので、そういった大規模な修繕になれば、大規模というか一定の価値を増すような修繕であれば、基金を利用して修繕していくこともできるというふうに思っております。

委員（藤原浩司君） まだ契約をされてないということですね。じゃあ契約をされてないんですから、今現状の幼稚園の跡地なんですけど、旧共和幼稚園なんですけど、どこか手を入れて直して無償で貸し付けられるんですか、それともそのままを何もいわないで貸し付けられるんでしょうか。

健康福祉部長（佐藤文則君） 現状で、行政のほうで今手を加える考えはございません。

委員（藤原浩司君） わかりました。

いずれにしても、この会社、たしか11月17日あたりに起業されております。いきなり上程されて、追加議案ということで議案第72号ということで追加されましたけど、今ここで財産無償貸し付けという、いろいろな形で、島根のほうの人か、東京の人なんでしょうけど島根からこっちに来て、同じ就労がある雲南市のほうに私も問い合わせしました。確かに15人体制ぐらいで、8人ぐらいの障害者が雇われております。それなりの給料もお支払いになつとられる。これも事実です。ですから、ここで追加で出すぐらい急ぐということ、9月定例会でたしか私はいろいろな条例をするのは、次長にも答えていただいたと思うんですけど、地域創生を見越して条例改正案をされた。そのときには別に何もそういった事案はないと言われましたけど、今議会でそれこそ福祉部長のほうに答えられたのは、夏とかそれぐらいには話があったというふうに答弁されましたが、教育委員会のほうは福祉のほうとの間で折衝というか、話し合いはなかったんですか。

教育次長（山田正人君） 教育委員会のほうといたしましては承知しておりませんでした。

委員（藤原浩司君） わかりました。

いずれにしても、これから契約ということで始められるんでしょうから、しっかりとどちらが負を持つか、どちらがどういうふうな形でというような形の契約をきちっとしていただいて、その契約ができた折にはまた議会にもお知らせしていただければいいかなと思います。

私は、とにかくこの就労施設A型ということは私自身、議員といたしましても大賛成ではございます。ですが、公有財産を無償で貸されるのである以上、やっぱしきちっとやっていただけることをお願いして、私の質疑を終わります。

委員（簀戸利昭君） 参考までに、A型事業所は市内にはないとお聞きしておりますが、市外へどれぐらいの方が通われているのかわかれば教えていただきたいのと、近隣の重立った事業所の名前がわかればお教え願います。

健康福祉部次長（猪原忠教君） A型事業所の利用者でございますが、11月現在で市内42名の方がA型を利用されております。

事業所の所在でございますが、主なものは福山市、倉敷市となります。

事業所名で多いところにつきましては、福山市ではワークセンターのぞみ、次がふくやまクリーンメイドといったところが多く行かれております。倉敷市ではしあわせ工房、こちらのほうにも行かれております。

委員（簀戸利昭君） 結構です。ありがとうございます。

委員（西村慎次郎君） 今回の貸し付けの目的は就労継続支援A型事業所ということですが、それに対する貸付料無償ということで、貸付料が無償になる基準というんですか、どういう目的であれば公有財産の貸し付けに対して無償になるという、何か基準があれば教えてください。

総務部参与（渡邊聡司君） 本件につきましては、普通財産ということでございます。これを無償貸し付けするには、まず相手方が公共団体であるとか国の機関であるとか、そういった場合であること。それからもう一つは、目的が公共用に供するとか、そういったことが重なっておれば、事務手続上ですぐ対応はできるんですけど、本件につきましては、相手方が合同会社ということで、民間企業ということになります。この場合は議決を要するということになります。今回の場合につきましては、相手が福祉、A型作業所を設けるということで、目的につきましては公共的事業を営んでいらっしゃるということから無償貸し付けをするということで本議案を提案したところでございます。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

もう一点、今の旧共和幼稚園を地元の方がサロンとかで利用されてるという話を本会議でも伺ったと思うんですが、もしこのA型就労支援で使われるようになった場合、地元の方はどっか別の場所でそういうことをされる場所があるのか、今後どうされようとされてるか、もしお伺いしてるんだったら教えてください。

健康福祉部長（佐藤文則君） 現在月1回、五、六名でサロンをされてるということでございます。本会議でもご説明申し上げたように、サロンを主催されてる方にご説明をし、共和幼稚園を使うことに対して問題はないと。もしサロンをするのであれば、今共和分館というのがあります、公民館、そちらでも可能ですし、こちらのほう旧共和幼稚園においてサロンをしていただくことについて、この合同会社のほうにお願いをしていきたいというふうに思っております。また、そういったことに理解のある方ですので、そういったことも対応してくださるのではないかと思っております。

委員（西村慎次郎君） わかりました。

委員（森本典夫君） 先ほどの関連ですが、A型で福山、倉敷へ42名ということでありましたが、笠岡にはないんですかね、A型は。それから、福山、倉敷、それぞれ42名がどういうふうな割り振りになってますか、それが1点と。

それから、この幼稚園は築後何年か、ちょっと僕、どっかで出たかもわかりませんが、記録してないんですが、耐震のことについては今大変いろいろ問題になってますが、そのことについてはどういうふうな認識をしとけばええんでしょうか。

健康福祉部次長（猪原忠教君） 笠岡市のほうにも、利用されている事業所はございま

す。例えていきますと、ワンズゴールといったところに行かれている実績があります。

利用されている方の人数の内訳でございますが、福山市が15名、倉敷市が14名、笠岡市が11名、総社市、吉備中央町がそれぞれ1名ずつでございます。

総務部参与（渡邊聡司君） 旧共和幼稚園の建物につきましては、昭和62年2月に建設されたものでございます。したがって、耐震基準等は満たしておりまして、耐震値は満たしております。

委員（森本典夫君） 足し算したら42名になるわけですが、笠岡も11名という複数でおられたのに福山と倉敷ですというような報告というのは、ちょっとおかしいのではないかなど。笠岡おらんのかなと僕は一瞬思うんですが、11名おられるそうで、ほかに総社、吉備ということで42名、わかりました。

こういう方々が今度は割と近くなるんで、こういうところへ行けるようになるという可能性も高まってくるわけで、大変結構なことだと思います。終わります。

委員（藤原清和君） 本会議でも逐一説明いただいたり、またきょうも今皆さん方から質問があつて答えていただいておりますけども、先ほど来出てますように、契約はまだできてないということでございますが、雲南市のほうにおきましては、大丈夫だった、やっとなんかという実際のことも聞いております。新聞社の方もそんなことをおっしゃっておられるのを聞いておりますけども、実際に議決せにゃあいけんとなったら、私たちは何も全く知らないところへ突然出てきたもんですから、もっともっと深く詳しく知りたいということもあるんでございますけども、議決するということになれば、オーケーですということで議会も認めただということになりますから、それなりの私たちも覚悟を持って結論を出さにゃいけんと思うんですけども、本当に将来的に問題ないんかとか、途中でぱっと音を上げて、国の補助とかいんなものだけもらってすつとやめられたんじゃ大変なことになると思うんですけども、そういったことの不安なんかはどうなんでしょう。

健康福祉部長（佐藤文則君） 将来的にどうなるかということでございますけれど、まずエコカレッジというのは、相当有名な事業所でございます。それなりの信頼、信用度を全国レベルで持っておられる会社だろうと。会社というのが、今島根でやっておられるのは有限会社のエコカレッジと合同会社のエコカレッジというものがございます。有限会社のエコカレッジというのは、うちに申請していただいているエコカレッジ井笠の代表も尾野さんですが、尾野さんというのは最初にエコカレッジを立ち上げられたのは大学のときに立ち上げられております。今30代でございますので、もう十何年実績を積んでこられておられます。そういった中で、古文書販売をインターネットを通じてやっておられるわけですが、それなりに実績を積んでこられておりますので、そういった中でその実績を評価し、私は信頼でき

るものだろうというふうに思っております。

委員（藤原清和君） もう一点、そういった会社でありながら、代表社員だけの尾野さんですね、この方が代表社員ということでございますけども、どんな人か会ったことがないし、わかりませんけども、そういう人間関係とか、ありとあらゆるものが、無償で提供して、先ほど言いましたように国や県からいろいろ補助金なんかの対象は受けながらやると。自分とこは一切、はっきり言って何も問題ない、いつでもすつと逃げていけるような態勢のような感じにとれますが、人のものですと。そういうところの不安がわしらはちょっと気になるところがあったんですけども、今部長の言われたような説明を聞きますと安心、大丈夫なんかという感覚にはなりますけども。実際、公の施設そのものを提供、無償でもオーケーですというようなことを簡単にできるというのは、それなりの実績があるからということで判断されとんじやと思えますけども、そういうなんが、先ほどもちょっと出ておりましたけど、突然ぽつと降って湧いたように出てきて、すぐその結論を出しなさい言われたんじや、もつともつと状況を知りたいなあということがあるんですけども、そこら辺のことはどんなかな。問題のないようなことをやとられるということを今初めて聞きましたけれども、そういった内容のことがわかればいいかなあと思うんですけども、今部長のおっしゃったことを信用すること以外ないかなあ思よんですけど。ほかには何もないんでしょうか、こういったことがわかる、この会社のことについてわかるようなものは。

委員（森本典夫君） 具体的にこういうことはどうなつとんかというて聞きゃあええが。

委員（藤原清和君） 今契約前じゃ言うてんじやから。

委員（森本典夫君） 契約はこれが済まにゃあ契約できんのは当然。

委員（藤原清和君） へえじゃから、契約前は当然なんじやろうけども、知る材料というんか、今まで経営された。どういうことか言いましたら、国やいろいろなこの補助金をいただいて事業をやってこられたと、大学の時代からずっとやとられたという話を聞いとりますけど、そういった事業をやりながら地域に対してどういような対応をなさっておられるかというようなことも含めて、わかればいいなあ思よんですけど。雇用は先ほど20名ほどじゃとおっしゃっておられましたけれども、実際に地域に対する何ぼか還元していくようなもんもあるんじやろうかどうじやろうかという、そんなところも含めてわかれば。

健康福祉部長（佐藤文則君） 言われている趣旨がちょっとわかりにくいところがあるんですけど、要はここで今されるエコカレッジ井笠というのは新設の会社です。エコカレッジで今、雲南市で就労継続支援のA型事業所を実際にやられとる。もとは有限会社のエコカレッジが分社化して合同会社のエコカレッジをつくられて、雲南市で就労継続支援のA型をつくられとるわけですけど、その中のメインな継続的な仕事として、最低賃金を保障しながら

雇用契約を結んでまでやっていくということですから、安定的な仕事が要るということで、その安定的な仕事は、先ほど来申し上げておりますインターネットを使った古文書の販売。これは今15万冊ぐらい持つとられます。特にその中でも専門書、市場価値に変動の起きにくい、価値が減らない専門書を中心に古文書を収集され、それを修復しインターネット上で売っていくということを基幹の一番ベースとなる仕事とされておられます。そういった中で、都会では3軍、我々は過疎地では1軍になれるんだということで、過疎地での起業を支援されております。そういった意味で、尾野さんは総務省の人材バンクに登録され、その登録内容は過疎地での起業、過疎地の支援、まちづくりについてのアドバイザーとして登録されておられます。雲南市での活動の中で、地元での農作業の、過疎地ですから集落維持が困難になるということで、耕作放棄地の再生であるとかそういったことも請け負って、それで仕事収入を得られて就労継続支援のA型を維持されてる。それと同様なことを過疎地である、過疎地という言い方は失礼かもしれませんが、そういった土地をこころで探されていて、それが共和が一番そういうのに向いてると。ここは、例えば草刈りであるとか、そういったことも難しいであろうからそういう申し入れもあるだろうし、農作物を収穫するのに実際にえらいでしょう、だから来られたときにごんぼうがありますよ、ごんぼうを収穫してあげてくださいということも私は申し上げました。そういったこともしながら事業所をしていくんだと。これぐらいで信用していただけますか。私はこれで十分やっていただきたいなと思った、心証を受けたわけでございます。

委員（森本典夫君）　　ちょっと確認なんですけど、就労者があるところで就労し始めて、具体的には尾野さんはどういうことをやってもらうというふうなことを言われておりましたか。何か本会議でもちょっと話があったと思いますけども、もう一回確認で。

健康福祉部長（佐藤文則君）　　基本には中で、古本の修理であるとか、そういった古文書ですから、それは一つのルーチンワーク、基本の仕事になってくるということでもあります。あとは、耕作放棄地の再生であるとか、農作物の生産であるとか、草刈りの依頼があれば草刈りもすると、そういったことをおっしゃられておられました。

委員（森本典夫君）　　こもんじょと言うんか、こぶんしょと言うんかわかりませんが、そのいろいろな修理とかというようなこととあわせて今言われましたような外での仕事ですが、そういうのを就労者にしてもらうというような考え方でええんでしょうか。

健康福祉部長（佐藤文則君）　　はい、そのとおりです。

委員（森本典夫君）　　終わります。

委員（上野安是君）　　1つだけ、そこで事業展開をされるとして、例えば市内のA型に行きたいよと思われる障害者の方が行こうとした場合の、例えば交通手段であるとかもろもろ

とかということについては、この事業所が例えばどのタイミングで市のほうに、これはまた課が違ってもわかりませんが、どういう格好、今既にそういう絵図が、設計図ができておるのか。どこまで今知ってこの無償貸し付け、当然先ほど総務部参与のほうからお話ししていただいて、公共の用に供するということで無償貸し付けにいかうという、そこは間違いなくそうしていただきたいとか、いいことだなというふうには思うんですけども、どこまで要は合同会社エコカレッジ井笠の事業展開というのを把握されているとか、内容は今部長のほうから説明いただきましたけれども、細かな事業展開ってというのはどの程度できるものということでお聞きになつとるかというのがわかれば教えてください。

健康福祉部長（佐藤文則君） 事業展開ということですけど、基本的には送迎を考えられておられます。

そういった中で、多分井原駅に来られるんか、どっか市内からでも一定のところで集まっていたか、それか家から来るのか、そこは聞いておりませんが、送迎は考えられております。当然なかなか公共交通での不便な場所にありますので、そういった意味では送迎して旧共和幼稚園へ行き、また作業するときにもそこから車で送迎をして現場へ行き、そこからまた送迎で戻ってくるということをおっしゃられておられました。

委員（上野安是君） 公共交通機関を使って事業所に来てくださいよというような形ではないとは思ってございましたけれども、とりあえず今送迎をというようなことも、その辺も含めまして、当然そこに通われる方がしっかりと働いていけるような環境づくりというのはいろいろと相談をお聞きになって、しっかりとした事業展開をしていただけたらなというふうに思っています。

委員（森本典夫君） 今ああいう質問が出ましたので、ふっと思うんですが、現在42名が5事業所に通われておられますけれども、こういう方に対する、ちょっと僕不勉強で申しわけありませんが、交通費等の補助についてはどういうふうな形でされておられるのか、されていないのか。それから、皆さんがそれぞれ事業所へ行かれているわけですが、どういう形態、どういう方法で行かれているのか、そこらあたりをつかんでると思いますので、ちょっと教えていただきたいと思います。

健康福祉部次長（猪原忠教君） そういった施設への交通費というものにつきましては、福祉基金の中の項目で設けておりますので、通常の定期で行かれる場合には、そういった定期券の購入の自己負担分の2分の1、そういったことで要件にかなっている方については申請いただいて、給付をしていただいております。

委員（森本典夫君） となれば、先ほどお話がありましたように、このエコカレッジ井笠では送迎をということですので、そういう意味では交通機関を使って事業所へ行くと

ということにならないので、そういう意味では一定の支援をすとかというようなことは現時点では考えられないんですね。ちょっと確認です。

健康福祉部次長（猪原忠教君） 対象になる施設に通所される場合には、作業時間が3時間未満の日を除く日について300円を乗じた金額ということで通所の交通費について支援をしています。

委員（森本典夫君） ちょっとわかりにくいので具体的に、どうなるのかな、今の話じゃったら。

健康福祉部長（佐藤文則君） 福祉施設、A型もB型も含めてなんですけど、地域支援センターのII型、これ、はばたきとかああいうところも含みますが、1日3時間を超えて通所されると300円を1日、例えば20日通われれば6,000円ということ補助金として基金のほうから出しております。ですから、今A型のほう、送迎をした場合には交通費というのは生じてきませんが、そういった場合でも、送迎があっても通所をされれば基金から補助金をお出ししますということを今、次長は申し上げました。

委員（森本典夫君） ということは、行かれた方が3時間以上そこでお働きになるということになれば、今言われた金額が、言ってみれば出せれるということになるわけですね。ありがとうございました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（三宅文雄君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（三宅文雄君） 次に、所管事務調査についてですが、本日の所管事務調査事項はございません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 所管事務調査を終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始熱心にご議論いただきました。なおかつ適切なご決定を賜りましたこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。通じていただきましたご意見あるいはご提言につきましては、必ずや市政の推進に役立てていきたいというふうにも思っております。

さて、冬本番を迎えております。冬将軍などに負けぬよう皆様方にはくれぐれもご自愛をいただきたいというふうに思います。

また、いささか早うございますが、皆様方にはお家族おそろいで輝かしい新春をお迎えになられますようにご祈念を申し上げたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

委員長（三宅文雄君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでございました。

〈議会への提案〉

〈回答案について協議〉

・ 番号 1

〈継続審査〉

委員長（三宅文雄君） 続きまして、次回委員会の開催の予定なんですけれども、いかがお諮りいたしましょうか。

委員（上野安是君） この件の、今先ほど問い合わせるのが返ってきてからというイメージの委員会ということでしょうか。

委員長（三宅文雄君） 執行部に見解をただしまして、回答が来てからの委員会開催になるかと思えます。

一応、事務局のほうで腹案を示されておりますので、報告いたします。

1月18日、1月21日、1月22日が議会事務局のほうで腹案が出ております。いずれかの日に決定をしたいと思えます。

委員（簗戸利昭君） 14日に全協というか、議員研修があるんじゃないけど、その後というのはどうでしょう。

委員長（三宅文雄君） 1月14日という案が出ておりますが。

それでは、14日の議員研修の後の16時からということで決めたいと思えます。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、そういうことで、議員研修の後の16時から総務文教委員会を開会いたしますので、委員の皆様方にはよろしく願いをいたします。

繰り返しになります。議会への提案につきましては、閉会中の継続調査といたしたいと思えます。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） 以上で議会の提案については終わります。

その他、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 閉会に当たりまして、議長、何かございましたらお願いいたします。

議長（上野安是君） いえ、何もありません。

委員長（三宅文雄君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

議会への提案

番号	回収場所	記入日	内容	
1	美星 国保診療所	11月20日	年離れた両親のことで、日々の買い物、病院への足がなく、普段は近所の方に気をつけて乗せてもらっている。(お礼もしなくてはいけない) 安価で利用できる交通手段ができることをお願いします。 ※バスも通っていません。せめて週に1回でも近くをお願いしたいです。	継続審査